

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 5 月15日

【会社名】 株式会社旅工房

【英訳名】 TABIKOBO Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 田 静 絵

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員事業戦略本部本部長 朝 居 宏 文

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03-5956-3044

【事務連絡者氏名】 執行役員事業戦略本部本部長 朝 居 宏 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社旅工房大阪支店
(大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号)
株式会社旅工房名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅二丁目38番 2 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生日

2023年5月15日

2. 当該事象の内容

営業外収益の計上

当社は、新型コロナウイルス感染症に係る特別措置に基づいた雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の支給申請を行っており、このたび、2023年3月期連結会計年度の個別財務諸表および連結財務諸表に営業外収益として助成金収入38,231千円を計上することになりました。

なお、2023年3月期第4四半期連結会計期間に関しては助成金収入は発生しておりません。

特別損失の計上

減損損失

当社が保有する固定資産につきまして、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、投資金額と投資期間全体を通じた回収可能額について比較検討した結果、「旅行事業」の固定資産につき、2023年3月期第4四半期連結会計期間の個別財務諸表および連結財務諸表に特別損失として減損損失23,812千円を計上することになりました。

なお、2023年3月期連結会計年度の個別財務諸表および連結財務諸表の減損損失は106,969千円の計上となっております。

和解金

当社が過去に仕入業務を委託していた企業（以下、「相手先企業」といいます。）との間で、過去の取引に基づく相手先企業が負った業務上の損失について和解金を支払うことで合意しました。

これに伴い和解金 27,342 千円を 2023 年 3 月期連結会計年度及び 2023 年 3 月期第4四半期連結会計期間に特別損失に計上することとなりました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年3月期第4四半期連結会計期間の個別決算および連結決算において、減損損失23,812千円、和解金27,342千円を特別損失に計上いたします。

また、2023年3月期連結会計年度の個別決算および連結決算においては、38,231千円の助成金収入を営業外収益に計上し、減損損失106,969千円、和解金27,342千円を特別損失に計上いたします。